

# 旭市社会体育施設等指定管理業務に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和2年10月16日  
旭市教育委員会 体育振興課

## 1 調査名

旭市社会体育施設等指定管理業務に関するサウンディング型市場調査

## 2 調査の目的

旭市は、市民の心身の健全な発達及び生涯スポーツの普及を図るため、数多くのスポーツ施設を有しており、年間約20万人の方が利用しています。

しかしながら、人口減少・少子高齢社会といった社会構造の変化や社会ニーズの多様化が進展していることから、今後のスポーツ振興やスポーツを通じた地域コミュニティの醸成、或いは賑わいの創出等を目指し、指定管理者制度の活用を検討しています。

つきましては、事業者等の皆様と対話を通じ、市場性の有無や参入意向等を把握するほか、サービス向上・施設全体の運営効率化等につながるご意見等の提案を期待して本調査を実施します。

## 3 対象施設の概要

指定管理者制度として、下記施設の**一括指定管理**を想定しております。なお、施設の概要は資料1「対象施設一覧」をご参照ください。

- ① 旭市総合体育館（トレーニングルーム有り）
- ② 旭スポーツの森公園野球場
- ③ 旭スポーツの森公園庭球場
- ④ 旭スポーツの森公園（都市公園）
- ⑤ 旭文化の杜公園庭球場
- ⑥ 旭市弓道場
- ⑦ 海上コミュニティ運動公園野球場
- ⑧ 飯岡体育館
- ⑨ 飯岡野球場
- ⑩ いいおかふれあいスポーツ公園
- ⑪ 干潟さくら台野球場
- ⑫ 干潟さくら台庭球場
- ⑬ 旭市サッカー場（仮称） ※令和4年度中の開場予定（具体的な開場予定日は未定）

※上記施設は調査時点の想定施設であり、今後、変更となる場合もあります。

## 4 スケジュール

内容	日程
1 実施要領の公表	令和2年10月16日(金)
2 現地見学会の参加申込期間	令和2年10月16日(金)～10月30日(金)
3 現地見学会(任意参加)	令和2年11月17日(火)
4 質問の受付	令和2年11月17日(火)～11月30日(月)
5 サウンディング参加申込期間	令和2年12月1日(火)～12月10日(木)
6 サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和2年12月14日(月)
7 提案書の提出期間	令和2年12月16日(水)～12月22日(火)
8 サウンディング実施期間	令和2年12月24日(木)・12月25日(金) ※実施期間内に参加が困難な場合は、別途ご相談ください。
9 実施結果概要の公表	令和3年2月～3月(予定)

## 5 サウンディングの内容

### (1) サウンディングの対象

対象は、指定管理者として対象施設を管理・運営する能力を有する法人又はその他の団体とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で旭市から指名停止措置を受けている者
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団または暴力団排除条例に該当する者
- ⑤ 直近3年間の法人税、消費税、地方消費税、市税を滞納している者

### (2) 社会体育施設の現状・課題等

#### ① 施設利用促進

利用が少ない施設もあり更なる利用促進策を模索しています。with コロナ時代におけるトレーニングルームの利用促進も懸案事項です。

#### ② 新たな活用方法

スポーツのみに使用するのではなく、そのポテンシャルを生かし、地域コミュニティの醸成や地域振興に繋がる様々な事業やイベントを模索しています。

#### ③ 交通手段

交通手段が脆弱な地域にスポーツ施設が点在していますので、子供たちや高齢者が気軽に利用しにくい立地となっています。

#### ④ 旭市サッカー場(仮称)の開場 ※令和4年度中の開場予定(具体的な開場予定日は未定)

令和4年度に旭市サッカー場(仮称)が開場する予定です。開場後、サッカー場が十分利用され、地域の賑わいや活性化に繋がる方策を模索しています。

⑤ 維持管理費の削減

施設の維持管理経費の削減については最善を尽くしていますが、更なる削減策を模索しています。

(3) サウンディングの項目

① 指定管理者制度による施設運営について

参入意向の有無、参入形態、導入した場合の市場性、妥当と考える指定期間、応募に向けて必要な検討期間（準備期間）、応募の際に必要な資料

② 新たな活用方法について

スポーツに限らず、施設のポテンシャルを生かし、地域コミュニティの醸成や地域振興に繋がる様々な事業やイベントに関するアイデア・提案等

③ 交通弱者に対するアイデア・提案等について

旭市サッカー場（仮称）を核にした、地域の賑わいや活性化に繋がるアイデア・提案等について

⑤ 維持管理費の削減に関するアイデア・提案等について

⑥ 市内事業者の活用について

⑦ 施設利用促進について

施設利用促進及びサービス向上のために必要な施設整備及び施設整備に伴う費用、官民の役割分担

⑧ その他事業実施全般に関する提案・課題・問題点等について

6 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会（任意参加）

サウンディングへの参加を希望する事業者向けに下記のとおり、現地見学会を実施します。

現地見学会を希望する場合は、期間内に別紙1「現地見学会参加申込」に必要事項を記載し、下記申込先へEメールでお申し込みください。

※現地見学会への参加は、サウンディング参加の申込要件ではありません。

① 参加申込受付期間

令和2年10月16日（金）～10月30日（金）

② 申込先

9. 問い合わせ先のとおり

③ 現地見学会開催日

令和2年11月17日（火）

④ 会場・スケジュール

項目	内容	時間
概要説明	旭市総合体育館会議室（千葉県旭市ニの5491番地）	13:15～13:35
現地見学会	旭市総合体育館、旭スポーツの森公園野球場、旭スポーツの森公園庭球場、旭スポーツの森公園（都市公園）	13:35～14:20
	（任意参加）旭文化の杜公園庭球場	14:30～14:40
	（任意参加）飯岡体育館、飯岡野球場、旭市サッカー場（仮称）予定地	14:55～15:25

	(任意参加) いいおかふれあいスポーツ公園	15:30～15:40
	(任意参加) 海上コミュニティ運動公園野球場	15:50～16:05
	(任意参加) 干潟さくら台野球場、干潟さくら台庭球場	16:25～16:40
	(任意参加) 旭市弓道場	16:55～17:05

⑤ 各施設の移動手段

現地見学の移動については、事業者での対応をお願いします。

(2) 質問の受付

ご質問がある場合は、期間内に別紙2「質問書」に必要事項を記載し、下記申込先へEメールでお申し込みください。なお、質問の内容によっては回答できない場合や日数を要する場合もございますのでご了承ください。

① 申込受付期間

令和2年11月17日(火)～11月30日(月)

② 申込先

9. 問い合わせ先のとおり

(3) サウンディングの申込

サウンディングの参加を希望する場合は、期間内に別紙3「エントリーシート」に必要事項を記載し、下記申込先へEメールでお申し込みください。

① 申込受付期間

令和2年12月1日(火)～12月10日(木)

② 申込先

9. 問い合わせ先のとおり

(4) サウンディング実施日時及び場所の連絡

令和2年12月14日(月)までに、実施日時をEメールにてご連絡します。

(5) 提案書の提出

サウンディング項目についてのご意見・ご提案について、期間内に別紙4「提案書」に必要事項を記載し、下記申込先へEメールで提出をお願いします。

なお、記入できない項目については、無記入としても構いません。

① 提出期間

令和2年12月16日(水)～12月22日(火)

② 申込先

9. 問い合わせ先のとおり

## (6) サウンディング実施

### ① 実施期間

令和2年12月24日(木)・12月25日(金)

※実施期間内に参加が困難な場合は、別途ご相談ください。

### ② 所要時間

30分～1時間以内

### ③ 場所

旭市総合体育館会議室(千葉県旭市ニの5491番地)

### ④ その他

参加者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

## (7) 結果の公表

サウンディングの実施結果について概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウ等に配慮し、公表に当たっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

## 7 留意事項

### (1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、指定管理者制度の事業者公募における評価の対象とはなりません。

### (2) 費用負担

現地見学会及びサウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。

## 8 参考資料

### <実施要領関係>

資料1 対象施設一覧

資料2 施設運営状況等

### <申請関係>

別紙1 現地見学会参加申込

別紙2 質問書

別紙3 エントリーシート

別紙4 提案書

## 9 問い合わせ先

担当部署 旭市教育委員会 体育振興課 体育施設班

担当者 寺嶋(テラジマ)・菅(スガ)

住所 千葉県旭市ニの5491番地

電話 0479-64-1101

FAX 0479-64-0990

Eメール taiiku-shisetsu@city.asahi.lg.jp